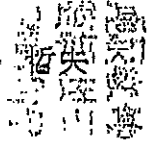


平成19年 8月31日

土佐長岡郡医師会
医療機関各位

佐川町長 榎並谷



乳幼児医療費の助成割合変更について(依頼)

佐川町では、平成17年10月1日から、3歳以上の子どもさんに対して、世帯の課税・所得の状況によって、医療費の助成を行ってまいりましたが、佐川町福祉医療費助成に関する条例の改正に伴い、平成19年10月1日から下記のとおり助成内容が改正されます。

つきましては、請求等につき各医療機関のご協力を賜りたく、貴会内医療機関への周知方よろしくお願いいたします。

記

- 助成対象者 : 佐川町に住所を有する0歳～小学校就学前までの乳幼児
- 助成方法 : 保険対象分の自己負担分
- 請求方法 : 現在と同様の扱い(国保連合会へ請求)
- 公費負担番号 : 73390700
74390709
75390708

お問い合わせ

佐川町健康福祉センター かわせみ

健康福祉課 生活応援係

TEL 0889-22-7705 (課直通)